

令和 7 年 6 月 9 日

見附市議会議長 様

見附市議会議員

五十嵐 遼

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 教育による地方創生の可能性について

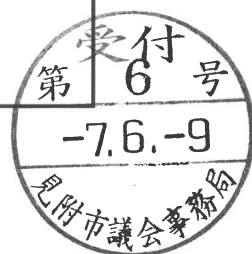
答弁を求める者 市長・教育長

1 見附市はこれまで、第 5 次総合計画において「スマートウェルネスみつけ」を将来像とし、健康・福祉・教育など多方面にわたるまちづくりを推進してきました。中でも「教育」は、子どもたちの健やかな育成を通じて地域をつくる“人づくり”の根幹であり、見附は今、「個が輝くとき」～教育創造都市“みつけ”～の理念のもと、ICT 活用、キャリア教育、地域連携教育など、先進的な施策が展開されています。しかしながら、市内の児童生徒数はこの 40 年で半減し、年少人口も今後 30 年でさらに約半減する見込みであり、小中学校の教育環境はかつてない転換点を迎えています。小規模校ならではの良さがある一方で、学びの多様性や人間関係の構築、教員配置の困難さなど、教育の質の確保に向けた課題も顕在化してきました。

現在、市内小中学校の適正規模・適正配置等に向けた検討が本格化し、地域や保護者との協議も始まっております。この議論は単なる施設整理ではなく、「個が輝く教育環境」への再構築を進めるための機会であるべきです。

「個別最適な学び」や「アダプティブラーニング」の実現、さらには教育を通じて「このまちで育てたい」「このまちで学びたい」と思われるようなまちづくりを目指すべきと考えます。

また、教育を軸に据えるまちづくりを展開することで、移住・定住施策、空き家の活用や住み替え促進との連動も図れます。教育の質を地域の魅力へと転換し、人口減少社会にあっても持続可能な地域社会を築くための「教育による地方創生」の戦略的展開が必要です。そこで、以下お伺いします。



- (1) 見附市は小中学校の適正規模・適正配置等の検討にあたり、単に「施設の適正配置」にとどまらず、「教育の質の向上」や「まちづくりと連動した学校づくり」という視点をどのように位置づけているのか、現時点での基本的な方針をお示してください。
- (2) 見附市は、学校ごとに特色ある教育活動を行っています。市内各校で積み上げてきた特色ある教育活動をどのように評価し、それらを統合後の学校にどのように引き継ぎ、あるいは発展的に再構築していくのか、市の基本的な考え方をお示してください。
- (3) 個別最適な学びのさらなる推進に向けて、GIGA スクール端末や ICT 環境の教育的活用を市としてどのように位置づけ、今後の教員研修・体制整備にどう取り組んでいくのか、市の展望をお聞かせください。
- (4) 適正配置を教育の質向上につなげるために、「個別最適な学び」や「アダプティブラーニング」といった新たな教育環境の整備についての構想があるか伺います。

- (5) 教育環境の魅力が、定住促進や空き家対策（住み替え施策）とどのように連動していくのか。特に、教育移住や学区選択制度など、多様な学びの場の選択肢を拡げる制度設計の検討可能性はあるのかについて伺います。
- (6) 教育を目的とした移住・定住を推進する観点から、空き家の住み替え循環を推進する施策を検討する余地はあるか、また、既存の空き家バンクや定住促進制度と連携した「教育型住み替え支援」等の可能性について市の見解を伺います。
- (7) 教育委員会と市長部局などを横断する庁内連携体制を整備し、教育を起点とした地域創生を推進する体制構築についての市の考えを伺います。